

## ○営農機械も農業生産活動も助け合う体制を構築

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	兵庫県淡路市斗ノ内里 <small>あわじしのうちさと</small>			
協定面積 8.3 ha	田 (100%) 水稲	畑	草地	採草放牧地
交付金額 175万円	個人配分			10 %
	共同取組活動 (90%)	共同機械の購入		34%
		積立 (共同機械購入)		34%
		水路・農道管理、鳥獣害対策、景観作物作付費用		17%
	役員報酬、事務費		5%	
協定参加者	農業者 8人、生産組織 1、水利組合 1			開始：平成22年度

### 2. 取組に至る経緯

斗ノ内里集落は、平成12年度には場整備が完了した地区ではあるが、農業で生計を維持するのが困難かつ、自己財産の維持管理として農業を行っている兼業農家地帯であり、後継者不足・高齢化で農業生産活動の継続が困難となってきた。

このような中、集落の水利組合の役員の間では営農機械も生産活動も助け合いが必要という意識を持ち始め、平成21年11月に斗ノ内里営農組合を立ち上げた。この集落内での共同活動が本格的に始動し始めたことを契機として、第3期対策に取り組み、集落内の助け合い農業の確立をめざしていくこととなった。

### 3. 取組の内容

平成21年に設立した営農組合を中心に、8名の協定参加者が田植機や玉葱移植機などの共同機械の購入や共同育苗に取り組み出している。個々の農家で営農機械を保有している現状を少しずつ共同化していくため、年間を通し使用頻度の低い機械から順次共同化を図ることとしている。

現在、営農組合では8名の協定参加者以外に集落内の12戸から全面農作業委託を引き受けているが、今後、更に集落内で維持管理が困難な農地が発生した時には、営農組合が農作業委託を引き受けていくことが望まれる。そのため、共同機械の充実や若手リーダーの育成など、営農組合の基盤を早期に確立していくことが必要である。



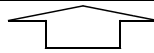
共同機械による玉葱の作付



協定における検討活動の様子

**【集落の将来像】**

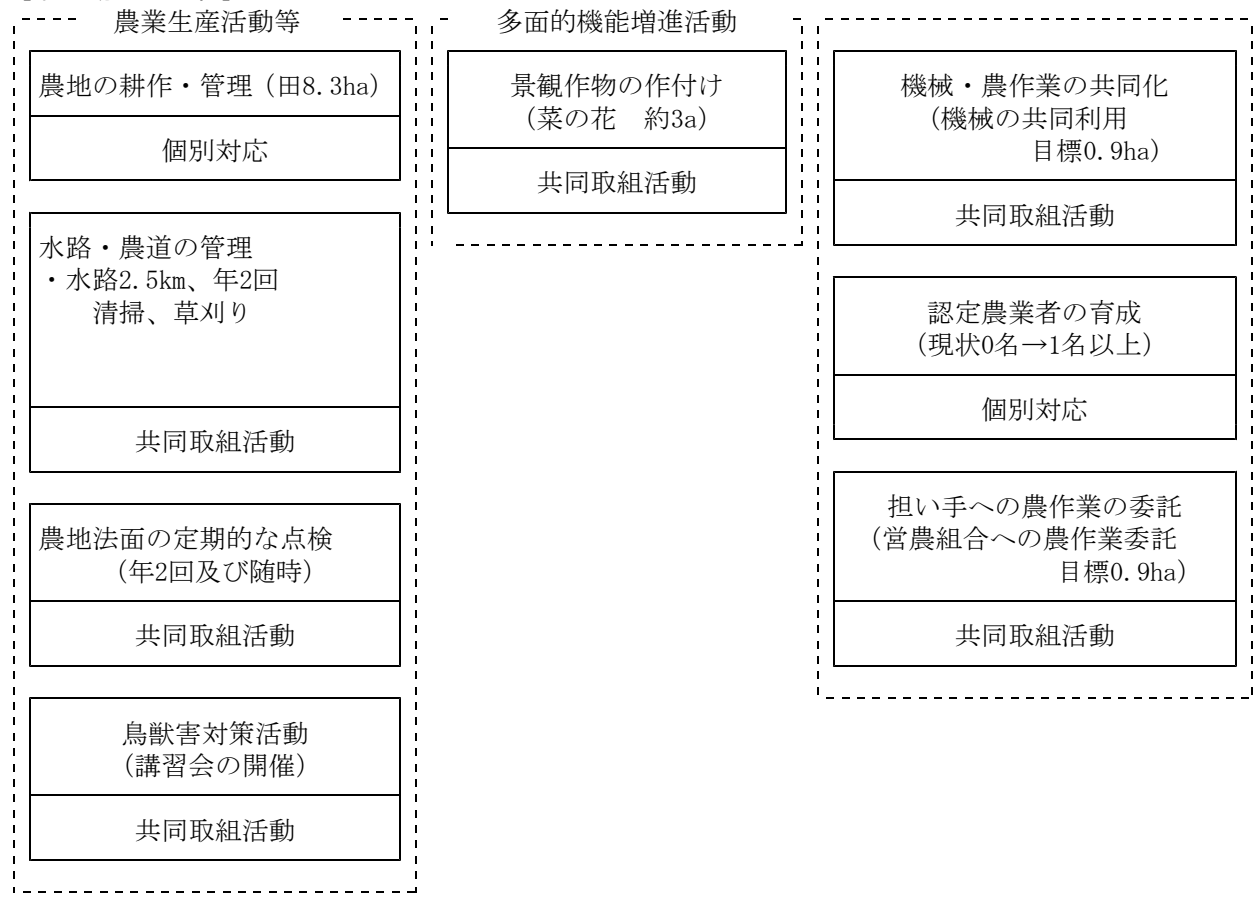
- 平成21年11月に立ち上げた営農組合を中心に集落内の助け合い農業を確立するため、営農機械の共同化により農業生産の効率性を高めるとともに、認定農業者の育成を図って集落内の耕作意識を高めていく。



**【将来像を実現するための活動目標】**

- 機械を集約し、個々の農家の負担軽減を図る。
- 認定農業者を育成し、強い担い手を作る。
- 営農組合を中心とし、人的協力により持続可能な体制整備の構築を図る。

**【活動内容】**



**4. 今後の課題等**

第3期対策から、集落内の水利組合役員を中心とした農業者8名で集落協定を締結し、活動を始めたばかりであるが、協定参加者以外の農業者が協定活動に少しずつ興味を持ちだしていることから、将来的には集落全体の活動へと広げていきたい。

特に、獣害が年々ひどくなっている中、集落内の足並みが揃わず、集落全体としての防護策が打ち出せていないため、他の地域の鳥獣害対策を参考にしながら検討を重ねていきたい。